



No.375 令和元年7月26日

おおたこうれん

発行所
東京都大田区南蒲田1-20-20
電話(3737)0797・FAX(3737)0799
一般社団法人大田工業連合会
発行人 会長舟久保利明
E-mail: office@ootakoren.com
ホームページ: http://www.ootakoren.com/
印刷所
東京都大田区下丸子2-24-26
電話(3758)7788
光写真印刷株式会社



総会のはじめに挨拶に立つ舟久保会長。



左から順に、松原忠義区長、石原宏高衆議院議員、平将明衆議院議員。



鵜沼副会長の乾杯の音頭で懇親会がスタート。

懇親会の中では昨年度をもって退任された杉崎副会長（右）、井上理事（左）に花束が贈られた。

大田工業連合会（以下、当会）では、6月7日に大田区産業プラザP iOで令和元年度の定時総会を行った。全体として60回目、一般社団法人としては8回目となる定時総会。今年も国内外から要職の方々を来賓に招き、5つの議案が決議された。開会のことばで挨拶に立つた当会

の舟久保利明会長は今年から始まつた外国人材の受け入れ拡大に触れた上で、雇用人材の確保やキャリア教育の重要性について述べ、「我々も人からの委託で次世代ものづくり人材育成事業を行っている。今後も皆さんの事業の若返りにお役に立てるよう努力していきたい」と本年度へ

第60回 大田工業連合会定時総会

の意気込みを述べた。

その後、舟久保会長を議長に選任して議事を進行。まずは、昨年度の事業報告と収支決算報告の承認について決議を行った。昨年度も当会で各種講習会等の助成事業、②諸機関等との連携、③官公庁関係、

は、①各種研修会等の助成事業、②成績の一部として、①については工業団体等の講習会や次世代人材の育成プロジェクトなどにおいて各団体・加盟企業に支援を行った。②については新入社員セミナーや、やさしい図面の見方講座など計12講座に

の福利厚生・表彰等の4つを柱とした幅広い活動を行ってきた。具体的な成果の一例として、①については新規事業として、都立六郷工科高校とのコラボイベント「マッチングセッションOTTA 2019」を9月に予定している。なお、本期は役員任期2年の任期中で改選期にはあたらぬが、当会の副会長・理事が属する城南島連合会に役員変更があつたため後任理事の選任を行い、中澤勇一郎氏と大久保茂忠氏を新理事に選任した。いずれの議案も賛成多数の承認を得て本年度の総会もつづがなく終了。その後、来賓を代表して大田区産業経済部の飯島清市部長ら3名にお言葉を頂戴し、引き続き懇親会に移った。

懇親会には別の公務を終えて駆けつけた松原忠義区長のほか、平将明、石原宏高衆議院議員らも出席。冒頭で挨拶に立った松原区長は羽田空港跡地の再開発に触れた上で「ここで中小企業の方々とどうコラボできるかが、ひとつの勝負になる」と語り、「いろいろ課題はあるがそれを乗り越えていくのが我々の使命だと思っている。これからも皆さんと一緒に力を合わせてがんばっていきた」と述べた。続いて、当会の鵜沼浩一副会長の音頭により乾杯。歓談の最中にはその他の出席者の方々からもご挨拶の言葉を頂戴し、貴重な

また新たな取り組みとして、中小企業単体では取組が難しいサイバーセキュリティ対策において東京都の事業に当会が採択され、10月から新プロジェクトが始動している。

続いて、今年度の事業計画と収支予算承認の決議を実施。当会では今まで引き続き、正会員・団体および会員企業各社の経営力向上を目指した活動をはじめ幅広い取り組みを展開。さらに青年部主導による新規事業として、都立六郷工科高校とのコラボイベント「マッチングセッショ

ント」に168組376名の参加があつた。



一日を通して熱気に包まれた会場



開会宣言を行った川野正博理事長と、舟久保会長ら主催者代表の3名。



主催者を代表して挨拶した松原区長。



今年のキャッチフレーズは「無限の挑戦」。「大田の工匠 技術・技能継承」受賞企業には賞状と記念品が贈られた。

「大田の工匠 技術・技能継承」受賞企業には
賞状と記念品が贈られた。

板金の精密加工における生産性向上や多能工化を推進するため技術・技能継承

(株)マテリアル
未来に繋ぐ高度な加工技術「同時5軸切削加工」の技術・技能継承

(株)三津海製作所
真空ポンプ・コンプレッサーの開発製造における技術・技能継承

平成30年度大田の工芸 技術・技能継承

「はい、おはようございます。」大田辰巳に大きな瞳で、青柳翠が生真面目な顔で答えた。



「おおむすび」とは、大田区内にある障がい者施設で生産されている食品や雑貨などの商品(=自主生産品)を共同で販売する取組みです。

大田区役所内、区内商業施設等で販売しております。

また、贈答品用、大田区土産として焼菓子等の詰合せの注文も承っています。ぜひご利用ください！

〔贈答用箱詰め等商品〕

おおむすびデラックスセット(箱詰め) 1,000円・1,500円・2,000円
おおむすびプチセット(かわいいラッピング) 300円・500円

「今後の販売予定」

日 程	時 間	場 所
7月31日(水)～8月2日(金)	10:00～15:00	グランデュオ蒲田3階連絡通路
8月24日(土)～9月8日(日)	9:00～21:00	大田区観光情報センター
通年随時(※1)	11:00～14:00(※2)	おおむすび縁市場 大田区役所1階

(※1) 週数回(不定期) (※2)商品壊切れ時で閉店

*他にも多数出展予定がございます。詳細は下記QRコードにて参照してください。

〔商品一例〕



▼詳しくは生産連
ホームページを
ご覧ください。





外観は日本の伝統的な織物や編み物のパターンから連想されたデザイン。



記者会見を行った三井不動産の三木孝行氏。



2階スペース。



羽田空港の国際線ターミナルを見渡す5階ラウンジ。



建物の周辺は緑化され、公園も再整備。

三井不動産インダストリアルパーク羽田

東京都大田区羽田旭町10-1ほか

※大田区産業支援施設についての問い合わせは

大田区 産業振興課 工業振興担当へ

連絡先：03-5744-1376

ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します

大田区では、令和元年8月27日(火)に大田区役所本庁舎にて、企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催します。社会保険労務士による講演と個別相談会を行います。

講演会の内容は、「『働き方改革法』順次施行!—中小企業は、いつまでに何をすれば良いのか?—」をテーマに法律の施行に伴い、対応すべき内容について、具体的にお話しいただきます。

おおたの ものづくり探訪

第2回

三井不動産 インダストリアルパーク羽田



記者内覧会で
見学してきました!

羽田空港跡地の再開発、羽田空港アクセス線計画をはじめ、今、大幅な変化を迎えていきる羽田地区。そのうちで三井不動産が羽田旭町に開発中の複合用途施設「三井不動産インダストリアルパーク羽田」が6月28日に竣工を迎え、内部が公開されました。

昨年から建設が進められてきた同施設は、地上5階建て、貸し床面積約2万1千坪の新産業拠点。すべてのフロアがマルチユースペースになっており、オフィス、研修所、工場、データセンターなど幅広い用途の利用を見込んでいます。既に近鉄ロジステイクス・システムズの物流施設のほか、本施設のエントランスの設計も担当している梓設計の本社オフィス、フジテックの研修センターの入居

が決定。さらに大田区が1・2階の一部を借り入れることも予定されています。

内覧会と併せて行われた記者会見で、三井不動産の三木孝行氏(常務執行役員 ロジステイクス本部長)は、「新たなことに挑戦して後世に残る施設を作りたい」という思いから計画を作成しました」とコメント。「2万坪の敷地があるので、単なる施設ではなくて『まちづくり型の施設』にしていった」といい、建物の周りには桜をはじめとした植栽を行ったほか、あさひ海老取川公園を拡張整備し、市民の憩いの場になることを目指しているそうです。

この日は2・3階のほか、5階の共用スペースを見学。東側のスペースに足を踏み入れると窓から

羽田空港や首都高を見渡すことができ、利便性の高さを大いに感じさせる雰囲気。また、天井が高く、様々な用途で使える施設であることを実感しました。5階には24時間営業の無人売店併設のラウンジがあり、カフェのような空間が印象的でした。

なお、大田区では1・2階スペースを産業支援施設として事業者等に区画貸しする予定。区の産業振興課(工業振興担当)によれば「募集要項の詳細は現在検討中の段階ですが、工場、作業場、オフィス、倉庫など、施設の規定に沿った様々な使い方を想定しています」とのこと。詳しい情報の発表を待ちながら、興味のある企業は入居を検討してみてはいかがでしょうか。

この機会に「ワーク・ライフ・バランス」に取り組んでみませんか。セミナーの詳細は、区報やホームページでご案内しています。ぜひご参加ください。

▶問合先 大田区総務部 人権・男女平等推進課
電話 03-5744-1610

事務局から 第2回



早いもので、総会も終わり、盛会だった加工技術展示商談会を経て、いよいよ夏休み！子ども達を対象としたイベントが始まります。

「産業のまち発見隊」や「夏休みロボットづくり教室」など、会員企業の皆様や教育機関に多大なるご協力をいただき実施いたします。イベントを通じて、子ども達がものづくりの楽しさを知ることで、将来、大田区のものづくりを担う人材が育つかもしれません。次号の新聞では、イベントの様子をお伝えいたします。

一方で、人気イベントのため、応募者多数により希望が叶わなかった子ども達も多く、申し訳ない気持ちでいっぱいです。

今後は、より多くの子ども達がものづくりに触れる機会を増やしていきたいと思いますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

ご存知ですか？公的支援 — ものづくり企業立地継続補助 —

ざっくりこんなサポートです！

- ◆住宅地の中にある中小企業の工場が環境改善を行う際の支援
- ◆工場の改修、移転、設備更新などに最大375万円をサポート
- ◆大田区で操業を希望する別の区の中小企業も支援対象

大田区が主に中小企業を対象に行っている支援制度やサポートをわかりやすく紹介する本コーナー。第2回目は「ものづくり企業立地継続補助事業」を紹介します。

住宅地と近接した地域にある工場にとって、街との共存はいつの時代も欠かせないテーマです。特に製造業の半分を社員3名以下の小規模事業者が占め、他の自治体からの転入者が多い大田区では、早くから住工調和の環境整備に取り組んできました。東京都と連携して行っている「ものづくり企業立地継続補助」もそうした取り組みのひとつです。住宅地の中で操業する場合、街との共存で特にトラブルになるのは、騒音、振動、悪臭などの問題です。企業が抱える問題の改善や近隣を住みやすい環境にする際の補助金助成が「ものづくり企業立地継続補助」です。具体的には主に下記のような事業が対象となります。

①工場の改修に関わる事業

- ・現在の工場の改修に係る費用
- ・建物付帯設備の整備費用
- ・移転先工場の改修に係る費用
- ・移転先工場の建物付帯設備に係る整備費用

②工場の移転に関わる事業

- ・機械などの設備輸送に係る費用
- ・機械など設備の整備に係る費用
- ・現工場の改修による一時移転に係る都内貸工場の賃借費
- ・一時移転に伴い機械など設備の輸送に係る費用
- ・一時移転に伴い機械など設備の設置に係る費用

③設備更新・導入事業

- ・区内の現工場にある機械などの設備更新に係る費用
- ・区内の現工場にある機械などの設備設置に係る費用
- ・機械の導入に係る経費

④住民受入環境整備事業

- ・外壁の美化、緑道の整備、オープンスペースの整備などに係る費用

申請できるのは、大田区内で1年以上継続してものづくり企業を営んでいる中小企業。そのほか、都内で同様の事業を営み、新たに大田区内での操業を希望する中小企業も申請が可能です。ただし、工業専用地域に立地している工場については、他の用途地域に近接している場合など例外のケースを除いて対象にはなりません。また、当支援は100万円以上の事業を申請対象としており、補助率は全体費用の4分の3、補助額の上限は375万円となっています。

今年度の申請受付期間は12月末まで。来年2月末までに工事が完了するものが対象です。申請内容について審査を行い、内容が適正と判断された場合に補助金の交付を決定します。さらに詳細が気になる方は、大田区産業振興課に問い合わせてみましょう。

ものづくり企業を 応援します！

ものづくり企業立地継続補助金は、東京都と連携した補助率の高い事業です。

この機会に周辺環境に配慮した工事をお考えの際は、ぜひご活用ください。

ご不明な点がありましたら遠慮なくご相談ください。

担当者 大田区産業振興課 桑原・久保田

